



那賀町議会第13号
令和7年4月21日

令和7年2月21日開催

意見交換会（車座会議）参加者 各位

那賀町議会議長 久川 治次郎



木頭地区地域生活支援団体と那賀町議会との意見交換会
（車座会議）での御意見・御要望について （回答）

穀雨の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先だってはお忙しいところ、当町議会との意見交換会（車座会議）に御参加くださりありがとうございました。遅くなりましたが、那賀町議会における今後の取組方針等について、別紙のとおり回答いたします。

今後とも当町議会に対しまして、変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

令和 7 年 2 月 21 日開催 車座会議（木頭地区地域生活支援団体）

①各団体の抱える課題と活性化策について

※おたすけ隊について、活動報告の事務が煩雑なので、簡素化してほしい。また、特定の隊員に利用客が集中してしまっているので、負担軽減のため、住民の理解を求める取組をお願いしたい。

また、担い手不足について、町外から入ってきている若者との連携も必要ではないか。

<今後の議会での対応>

活動報告の様式を議会でも確認してみます。また、事務作業担当者が事務に集中できるような方策を検討し、社会福祉協議会と協議できればと考えております。

また、那賀町で進めている「デジ化大作戦」等を利用し、負担軽減を図ることも考えられます。

※障害者会の会員が減少している。

<今後の議会での対応>

深刻な担い手不足は承知しております。他団体も同様の課題を抱えており、地域おこし協力隊にも、課題解決に関わってもらえないか検討していきます。

②行政や議会に対する要望について

※医療体制について

1. 上那賀病院の診療体制について、現在の救急医療縮小は木頭地区住民にとって死活問題であり、夜間及び土日祝日は「医療難民」になっている。
2. 現体制でよいのか、医療機関の集約等、将来を見据えた医療体制について、住民、議会、行政の三者が一体となって議論する必要があるのではないか。
3. 一方、北川地区住民からは、北川診療所の存続を望む声がある。
4. 議会と行政で協議している内容の情報共有をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

医療体制特別委員会において、地域の実情や課題についてさらなる研究を深めるとともに、専門的な知識をお持ちの方に御意見をお伺いすることも検討したいと考えております。

また、「上那賀病院の診療について、せめて土曜日ないしは日曜日のどちらか1日だけでも対応したい」との町長の発言もございます。診療日のシフトなどは非常に合理性があると考えておりますので、引き続き部分的にでも時間外の救急対応の早急な再開を求めるとともに、医師を全国的に公募することなども含め、引き続き特別委員会で議論し行政への提言を続けてまいります。

(11月提言及びそれに対する回答及び進捗状況について同封しますので、御覧ください。) **11ページ**

※西宇集会所が老朽化している。避難所に指定されており、地域住民の利用も多いので、修繕できないか。

<今後の議会での対応>

西宇集会施設是那賀町集会所条例に規定されている集会所です。地元負担は必要になりますが、那賀町各種事業補助金の補助対象事業及び受益者等負担基準を定める要綱の、第2種公民館及び集落集会所の大規模修繕及び解体や町単活性化事業の活用が考えられます。

※町営住宅及びお試し住宅について

- | |
|---|
| 1. 上流部にある町営住宅は老朽化、特に水回りの設備が古い。 |
| 2. 修繕やボイラー、浴槽が個人負担になっている。 |
| 3. ゆず収穫時期等に短期間利用できるよう、町営住宅の入居要件緩和ができないか。 |
| 4. 木頭地区でお試し住宅を設置できないか。空いている町営住宅のお試し住宅化はどうか。 |

＜今後の議会での対応＞

3月12日開催の総務文教常任委員会で、行政に対し問題提起をいたしました。

【行政側の回答】

1. 木頭地区町営住宅は15棟、うち公営住宅の8棟は平成以前の建築であり構造が古く、スペース的に洋式化は難しい。若者住宅、定住促進住宅、単独住宅はほぼ水洗化、洋式トイレ化されている。
2. 昭和50年代建築の公営住宅が多く、建設当時、給湯ボイラーや浴槽が入居者負担との入居条件だったため、途中でのルール変更は難しいと考える。
3. 住所要件があるが、空きがあり所定の手続きを踏めば短期入居も可能である。ただ、住宅困窮者が優先される。
4. 木頭地区でお試し住宅の物件を探しているが、移住者も多く利用頻度が高い。町営住宅のお試し住宅化も検討しているが、1棟全て空室の町営住宅がなく、改修に踏み切れていない。今後も物件探しを継続したい。

以上のとおり行政側から回答がありました。議会としても、今後も課題解決に向け、取り組んでまいります。

※国道西宇トンネル（白瀬トンネル）の具体的な進捗状況を知りたい。

＜今後の議会での対応＞

総代会において図面が配布され説明があったと伺っております。具体的な内容については那賀町議会でも承知できていないところです。情報がありましたらまたお知らせいたします。

※空き家は多いが、水回りの改修が必要な物件が多いので、町の補助制度はないか。

<今後の議会での対応>

移住者を呼び込むための施策のため種々の条件がありますが、那賀町空き家改修費等補助金がございます。パンフレットを同封しますので、御覧ください。 **17ページ**

※子どもクラブ参加児童を町営バスで送迎できないか。

<今後の議会での対応>

3月12日開催の総務文教常任委員会で、行政に対し問題提起をいたしました。

【行政側の回答】

子どもクラブでは、責任の所在を明確にするため、帰宅時は必ず管理員から保護者へ引き渡すこととしている。

最寄りのバス停から自宅までの間で問題があったときの課題、また北川行きだけではなく、助行きの児童もいることから、利用者の声を聞くなど、現状を調査したい。

安全が確保されると判断できれば、地域の実情を勘案し、柔軟な対応をしたいが、即答は難しい。

以上のとおり行政側から回答がありました。議会としても、今後も課題解決に向け、取り組んでまいります。

※地域の高齢化や人口減少により、数軒で引いている生活水供給施設の

管理が難しくなっている。

<今後の議会での対応>

令和５年１２月定例会議における重議員の一般質問を同封いたします。

「命に直結する生活用水の確保、特に飲料水供給施設について」 **26ページ**

また、３月１２日開催の産業厚生常任委員会で、行政に対し、消防団等での対応ができないかと問題提起をいたしました。

【行政の回答】

自主防災会と同様、消防団も高齢化が進んでおり、新規団員の確保も難しい。提案内容を町本部会でも協議し、今後何らかのことを考えていきたい。

※災害時における孤立集落の対策は。

<今後の議会での対応>

令和６年３月定例会議における前田議員の一般質問を同封いたします。

「南海トラフ地震について」 **31ページ**

また、木頭助蔭地区体育館取壊し費用が令和７年度当初予算に計上されており、更地にして非常時にヘリコプターによる人命救助や援助物資の投下を受け入れるスペースの早期確保を目指しているとのことです。

※NHKのFMラジオが視聴できるようにしてほしい。

<今後の議会での対応>

令和５年１１月に、議会からNHKに申入れをしたところ、別紙のとおり回答がありました。

（回答を添付しますので、御覧ください。） **36ページ**

※体育施設に冷暖房設備を設置してほしい。

<今後の議会での対応>

木頭体育館へのエアコン設置に関する設計委託料が、令和7年度当初予算に計上されておりますので、今後設置が進むものと考えます。

※教育格差を解消すること。木頭地区では高校や大学に行くには入寮しなければならず、費用がかかる。

<今後の議会での対応>

町外の高校に通学するためには、町内他地区でも交通費等の負担が必要になります。那賀高等学校については食事を含め2万円から3万円程度の格安の寮費であり、那賀町住民にはさらに2割の寮費補助制度も創設されています。 [参考37ページ](#)

今後も教育支援に向け、さらに研究や提案をしてまいります。

※放置ゆずへの対策をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

現在も大学生等の地域づくりの研究やボランティアを目的として、短期的に収穫してくれる方々が増えています。このような取組を足掛かりに、さらに取組を拡大できないか議会としても研究し、提案してまいります。

※新設された西宇神社バス停に、屋根を設置できないか。

<今後の議会での対応>

現地確認の上、検討を進めてまいります。

※門杉が腐朽してきているが、調査はされているのか。

<今後の議会での対応>

議員が林業振興課とともに現地確認をいたしました。約10年前の町道改良により一時期は樹勢の回復が見られたようですが、その後また衰えてきているように思われ、台風等の荒天時における枝折れや倒木が心

配です。しかしながら、那賀町の天然記念物に指定されており、地元で愛され大切にされてきた門杉ですので、地元の皆様の希望される方向性に沿えるよう行政に働きかけます。

※予算の使い道を、物から人へ、ハードからソフトへ移行してほしい。

<今後の議会での対応>

合併から20年がたち、まちが直接行う大半のハード事業はいったん区切りを迎えたと考えています。ソフト、ハードを問わず、今後必要な事業を「選択と集中」により精査、提案していくよう議会としてもさらに心がけてまいります。

※車座会議で出た意見が町政に反映され、生かされたと実感できるような取組をお願いしたい。また、他の地区での意見やそれに対する回答を知りたい。

<今後の議会での対応>

御意見をしっかり受け止め、議会全体として、また議員一人ひとりとしても引き続き活動してまいります。

車座会議では、御意見に対して1、2か月後を目途に、議会から回答書をお送りしており、今回、他地区への回答書も併せてお送りいたします。**38ページ以降**

また、全地域に対する回答について、ホームページや広報への掲載等を検討いたします。

※他地区への回答文書の付属資料は同封しておりませんが、会議録等は那賀町議会ホームページで御覧になれます。また、議会局にお越しいただければ印刷してお渡しいたします。

提 言

那賀町民の生命・健康を保持するための公的医療機関の維持・存続は、人口減少・少子高齢化の顕著な本町にとり、喫緊の課題である。

那賀町議会は、看護師不足から夜間休日の救急受入れの休止が続く上那賀病院はじめ、町内の公的医療機関の課題解決を図るため、本年2月「医療体制特別委員会」を設置した。

これまで、公的医療機関のスタッフと6回にわたりヒアリングを実施、現場ならではの切実な思いや課題、要望等を把握、検証し、短期で解決できるものと中・長期にわたり検討していかなければならないものとに分けて協議を重ねてきた。その過程で、担当課とも情報の共有を図ってきたところである。

5月よりは、新たに町長に就任された橋本町長も本委員会に加わり、町・議会一体となって公的医療機関の維持・存続に向けての体制が整ったところである。

そうしたなか、木頭診療所横で地域貢献していた民間調剤薬局（トマト薬局）の8月末撤退問題が起こり、苦渋の選択の中、現在オンライン服薬指導がなされているが、地域住民の要望である木頭診療所での院内処方早期実現をはじめ、上那賀病院の入院病床の引下げや病院機能、担ってきた訪問診療の問題等々、問題は山積している。

今後の人口の推移及び将来患者数の予測、患者の受療動向や周辺の医療・介護提供体制、今後の地域医療のあるべき姿を模索するためには、さらなる検討が必要ではあるが、上那賀病院を中核病院とする那賀町医療体制を堅持し、一日も早い上那賀病院の夜間休日の救急受入れを再開するための常勤看護師の確保に向けて、下記のとおり提言するものである。

記

1 医療従事者の待遇改善

- (1) どの市町村も看護師不足が指摘されている以上、給与面や手当面でのインセンティブを図るべきである。
- (2) 看護師のみならず医療機関の運営には、多くの業務の協力がないと成り立たない。看護補助の正規雇用など、医療従事者の待遇改善を図るべきである。
- (3) 受け入れる側の環境づくりとして、医療従事者の住居無料提供等以外に、要望や希望をしっかりと受け止める窓口の設置や実現性、方向性の情報伝達が大切である。広義の意味での、待遇改善を常に心がけるべきである。

2 看護師募集体制の充実

- (1) 町では移住・定住を推進しているが、担当課が移住ガイダンス等で県外の説明会に行くとき、関係者並びに町議会等からも参集し医療関係者募集のアピールを共に進めるべきである。
- (2) 町作成の看護師募集ポスターやチラシ配布は、町内・県内のみでは効果が限定的と言える。県外での医療機関・関係団体への配布・広報を考えていくべきである。
- (3) SNSの活用やホームページの充実なども、民間の力を借りてより魅力的な発信を続けるべきである。
- (4) これまで検討外であった、自衛隊（直接的には徳島県の地方協力本部）へも働きかけていくべきである。

3 働きやすい環境づくりの推進

- (1) 町内公的医療機関スタッフの円滑な人事異動・人事交流を進めるべきである。そのために、必要であれば全体を統括する“病院管理者”の設置も考えるべきである。
- (2) 職場の人間関係は、仕事上の業務に大きく影響する。良好なコミュニケーションが維持される職場づくりのために、常に人権上の配慮を怠らないよう願う。
万一、ハラスメント等が懸念される場合の相談窓口の周知は、あらゆる機会を捉えて進めていただきたい。
- (3) 職員の労働安全衛生の観点から、第三者的なカウンセラーの配置をすべきである。
- (4) 国・県が各市町村の拠点病院構想があるのであれば、国・県が責任を持って、年数を区切ったローテーションで看護師派遣システムをつくるよう働きかけるべきである。

以上、那賀町住民、特に上流地域住民にとっては上那賀病院は現在はもちろん将来においても必要不可欠であり、存続させなければならない。そのために議会は行政の行う医療従事者の人材確保に最大限の協力・支援を行うことを誓って結言とする。

令和5年11月2日

那賀町議会

医療体制特別委員会提言に関する決議について

【内容及び理由】

看護師不足のため休日夜間の救急受入れ休止が続く上那賀病院など、那賀町公的医療機関の諸課題及び将来的な構想について検討するため、令和5年2月、「医療体制特別委員会」を設置、3月より那賀町公的医療機関に赴いて6回にわたり現場の声をヒアリングした。現場ならではの切実な思いや課題、要望等をもとに行政関係者とも協議を重ね、議論してきたところである。

今後の地域医療のあるべき姿を模索するためには、短期で解決できるものと中・長期にわたり検討が必要なものがあるが、上那賀病院を中核病院とする那賀町医療体制を堅持し、一日も早い上那賀病院の夜間休日の救急受入れを再開するための常勤看護師の確保を強く希望して、那賀町に対し提言する。

以上、ここに決議する。

令和5年11月2日

那賀町議会議長 久川 治次郎



那賀保医福第627号
令和6年1月31日

那賀町議会議長 久川治次郎殿

「医療体制特別委員会提言」についての回答書

那賀町長 橋本 浩志



令和5年11月2日付けで、那賀町議会より提出のあった本町医療課題への提言について、下記のとおり回答書を提出する。

住民が安心して生活を送るために必要な医療体制の確立については、本町の重要な課題であるが、提言書にご指摘のあったように様々な問題に直面している。

医療人材の不足により上那賀病院では夜間、休日の救急受入の中止された状態が続き、日野谷診療所では昨年度、医師の不足により診療日数を大幅に減らす事態となっている。また本年度木頭地域では民間調剤薬局の撤退より当日の薬の受け取りが困難となるなど、喫緊に対応が必要な案件が毎年増えていく状況である。

一方、人口減少や診療日数の減少が、病院、診療所の患者数減少につながり診療報酬にも影響している。病院会計について累積欠損金比率、他会計繰入金対経常収益比率などを他町村と比較しても突出して町の財政を圧迫しており、長期的に現状を維持していくことが難しい状況となっている。

このような状況化において町としては、住民の安心の確保とそれを長期的に継続させるという両方の面を考えて施策を進める必要がある。

当面、目指すべき施策としては

- | |
|---------------------------------|
| 1 救急体制を早急に確立して住民の不安を解消する。 |
| 2 持続可能な那賀町全体の医療体制の構築に向けて道筋をつける。 |

そのために必要なこととしては

- ① 状況の正しい把握
(現在医療にかかっているコストと町財政の関係性、今後の人口動態)
- ② ①の状況をわかりやすい資料にして住民にも医療の状況を知っていただく。
- ③ 現在の医療ニーズと供給が合致しているかの検証、
(同時にそれが将来に向けてどうなっていくか)
- ④ ①～③により適正な医療体制がどういうものか協議して、未来への道筋をつける。
- ⑤ ④に向けて、現在何をすべきなのか優先順位をつけて取り組んで行く
(今後の退職見込を勘案しながら適正な人材配置、募集計画に沿って募集を進める)

以下は提言書の記述内容ごとに回答

1 医療従事者の待遇改善

(1) 給与面や手当面でのインセンティブについて

那賀町医療機関においては、行政職給与を採用しており他の県内公的医療機関（医療職給与表）と異なっているため、単純な比較では那賀町の医療機関が安いとはいえない。給料を見直しとなると給料表を変える必要があり、新規採用の若い職員の給料が上がったとしても年齢層の高い職員は下がることも考えなくてはならず簡単ではない。生涯賃金のバランス等も考慮しながら、他町村の病院（公立、民間）の状況も収集して比較、検討していきたい。

(2) 看護助手の正規雇用、医療従事者の待遇改善について

患者数が減少傾向にある中で、必要以上に職員数を増やすということは体制の維持にも影響がある。中長期的な視点にたち那賀町医療体制の再構築も含め検討する必要がある。

(3) 受け入れる側の環境づくりについて

病院職員と議会医療体制特別委員会との意見交換会の中から出てきた要望を受け、今年度、医療従事者住宅の外壁洗浄、入居要件の緩和に関する条例改正など環境改善を実施した。今後も保健医療福祉課や町労働安全衛生委員会などが窓口となり、職員が安全で安心して働くための要望について意見を聴取してできることについては財政部局と相談して取り組んでいきたい。

2 看護師募集体制の充実

(1) ～ (4) まで総括して回答

看護師募集に関してはこれまでも、富岡東高校看護科をはじめ県内の看護師を要請する学校への挨拶まわりをはじめ、募集活動をおこない、毎年1名～2名の採用を行ってきている。しかしながら定年やその他の理由による退職者もあり、現状、夜間、休日の救急受入の復活ができる人数には達していない。

また会計年度任用職員である看護助手が不足し看護師が業務をフォローしている状況である。全国的にもヘルパーなど介護に関する職は人材確保に苦慮している状況であり、山間へき地である病院では今後も厳しい状況は予測される。

今後の退職者の予想など人数の予測と、町の医療体制の計画方針に沿った適正な配置と人数の確保に努めていきたい。

今回いただいた提言を受け、令和5年12月に自衛隊徳島地方協力本部援護課に保健医療福祉課長が出向いて協力を依頼したところ、今後も情報提供等のご協力をいただけるということであった。関係機関との連携も深めて情報を活用していきたい。チラシ作成やSNS発信、県外での募集についても、委員の協力も得ながら、より効果のあるものになるよう検証し取り組んでいきたい。

3 働きやすい環境づくりの推進

(1) 公的医療機関の人事交流について

病棟で夜勤のある病院と、少数で日勤体制を回す診療所で労働形態に違いがあり、積極的な交流人事は行えていない状況である。人事異動に関しては全職員に実施している自己申告書等の異動希望等も参考にしながら効率的な人事を検討していきたい。

病院管理者については、現状、地方公営企業法の財務規定のみ一部適用している上那賀病院では配置義務が無く管理者を置いていない。今後、必要性に応じて検討していきたい。

(2) (3) 職場環境、ハラスメントの対応窓口について

医療関係職員も含めて、町職員のメンタルヘルスの対応については、町労働安全衛生委員会や人事部局が窓口となり、相談や第三者のカウンセリングも受けられる仕組みがあり、今後も活用できるよう積極的に周知をしていきたい。

(4) 国、県との協力体制について

上那賀病院は県の指定を受けてへき地医療拠点病院として位置づけられ、その機能が維持できるよう県医療政策課や病院局には医師の派遣等について格段の配慮をいただいている。また徳島県看護協会にはワクチン接種における看護師派遣や看護師募集に関しての情報発信、小中学生対象看護の出前授業、看護科大学生の研修開催などの支援をいただいている。今後も関係機関への協力の要請等は積極的におこなっていきたい。

へき地の医療機関への看護師派遣等、国の仕組みについては、県等から国への要望を経て派遣に関する法律の改正など少しずつ整備が進んできてはおるものの、まだ現実には有効な活用までいたっていない。今後の仕組みの構築について推移をみて活用できる施策は利用していきたい。

町からの要望についても県がへき地保健医療対策として計画する「地域医療支援構想」の協議の場である「徳島県地域医療総合対策協議会」などで引き続き支援をよびかけていきたい。

以上

那賀町空き家改修費等 補助金交付制度

平成27年6月1日

那賀町空き家改修費等補助金交付要綱設置

補助制度の紹介

R
e

空き家をリフォームしたい人



例：畳の張り替えや、フローリングへのリフォーム代を補助します。



片

空き家を片付けたい人



例：布団や可燃ゴミ、家電やタンスなどの大型ゴミの処分費用を補助します。



所有者 ・ 移住者ともにご利用いただけます。

補助対象者

（１）空き家所有者

- ・ 町内に個人で空き家等を所有し、那賀町空き家バンク制度に原則3年を越える期間登録することが見込まれる家主（補助事業終了後10年間は移住者等の居住用住宅とすることが要件）

（２）空き家を購入または賃借する者

- ・ 現に町内に住所を有していない者、または町内に住所を有して3年を経過しない者
- ・ 補助金に係る改修工事を行う空き家に、補助金の交付を受けた日から10年以上定住する意思のある者

（３）共通事項

- ・ 20歳以上で町税等を滞納していない者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

補助対象経費

（１）空き家の改修経費

- ・ 住宅の機能向上のために行う改修工事都市補助対象経費が10万円以上の改修工事、建物、樹木の除去工事、附属建物の改修工事、その他適当と認められる改修工事

（２）空き家の家財道具等の処分運搬及び清掃等経費

- ・ 町内事業者による家財道具等の処分運搬及び清掃等に係る経費

（３）対象外経費

- ・ 国、県または町の他の制度の補助、融資等の対象となる経費
- ・ 家電リサイクルに係る料金等の経費
- ・ その他町長が補助対象経費として適当でないと認める経費

補助率および補助限度額

（１）空き家改修費等補助額

- ・ 補助対象経費の2分の1に相当する金額（上限100万円とし、1000円未満の端数は切り捨て）

（２）空き家の家財道具等の処分運搬及び清掃等補助額

- ・ 補助対象経費の2分の1に相当する金額（上限14万円とし、1000円未満の端数は切り捨て）

※補助金の交付回数は各対象経費ごとに一度限りとする

※施工業者は町内に主たる事業所を有する法人または個人で、改修工事及び家財道具の処分運搬を行う事業者とする

活用事例～キッチン編～

BEFORE



AFTER



活用事例～バスルーム編～

BEFORE



AFTER



活用事例～処分編～



※大型ゴミや布団、可燃物などのごみ等。

改修費用一例

※価格はあくまで参考例で、工事範囲等によって実際に係る費用とは異なることがあります。

・ ガス給湯器取り替え工事	7 万円	・ 大型ゴミ等処分運搬費	1 万～6 万円
・ 風呂リフォーム工事（ユニットバス設置）	6 0 万～1 0 0 万円	・ 樹木伐採費（平地で杉 3 3 本伐採）	3 0 万円
・ 台所リフォーム工事（システムキッチン設置）	3 0 万～8 0 万円	・ シロアリ駆除費（木造平屋 62㎡）	1 7 万円
・ 畳からフローリングへのリフォーム工事（30㎡）	8 0 万円		

※現況使用可能な部分についての改修は対象外。

令和5年12月定例会議
「命に直結する生活用水の確保、特に飲料水供給施設について」

そういった面から是非、そのまま「お金がこれだけかかるのであったらもうやめとくわ」というのにならないように、是非町として支援をしていただきたいというように思っております。よそというか、行きましたら段々畑というか、いろいろ美しい所がありますので、そういった景観を守っていくということで、是非今後とも、そういった支援をお願いしたいというように思っております。

以上で私の質問を終わります。

○久川治次郎議長 新居敏弘議員の質問が終わりました。30分まで休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○久川治次郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に重陵加議員を指名し、発言を許可します。

重陵加議員

○重陵加議員 どうぞよろしくお願いいたします。そうしましたら、まず1問目から入らせていただきます。命に直結する生活用水の確保、特に飲料水供給施設について、お尋ねいたします。那賀町で生活すると、生活用水を得るためには大きく分けて2種類の方法があります。町が管理する簡易水道からの給水、あるいは個人又は集落などで山から谷水を引いてくる、あるいは井戸を掘るなどの方法です。簡易水道以外の方法で生活用水を確保されている方々が使用している設備を飲料水供給施設と呼びます。つまり、那賀町には簡易水道と飲料水供給施設の2種類があるという理解をしております。

簡易水道については那賀町簡易水道条例が定められており、また、令和3年には那賀町簡易水道事業経営戦略が策定されるなど、適切な管理運営に日頃から御尽力いただいていると思います。今回注目したいのは、この簡易水道で供給される区域以外の、谷水を引いてくるなどして生活用水を得ている方々についてです。

まず、お尋ねいたします。簡易水道供給区域以外の世帯数は何世帯で、人口の何パーセントに当たりますでしょうか。その方々の生活用水の確保の状況はどこが把握していますでしょうか。飲料水供給施設の新設、修繕などの補助について、現行はどのような仕組みでしょうか、お聞かせください。

○久川治次郎議長 北谷環境課長。

○北谷禎文環境課長 重議員さんの質問、命に直結する生活用水の確保、特に飲料水供給施設について、答弁いたします。説明資料のタブレット24ページ、左側を御覧ください。那賀町の飲料水供給状況ですが、令和5年10月末現在の確認では、簡易水道が2,577世帯、5,185人で約71パーセントとなっています。飲料水供給施設は497世帯、951人で約13パーセントとなっています。残りの621世帯、1,174人が個人又は共同で谷川から引いている水を飲料水としているのが、約16パーセントになります。この飲料水供給状況の把握は、毎年5月頃に環境課及び各支所からの報告で確認しておりますが、個人の水道施設については把握し切れていないものもあります。近年では、人口減少や高齢化、谷川の枯渇等により、飲料水供給施設や、個人等で引き込んでいる水道施設の維持管理が難しくなっているところがあるのも現状となってきております。

説明資料のタブレット２４ページ、右側を御覧ください。町の補助金要綱の飲料水供給施設及び飲料水施設に関する箇所を抜粋しております。町の飲料水供給施設の新設や修繕については、町の補助金制度を利用することになると考えますが、環境課又は各支所に要望していただき、その内容を確認するようになります。内容により小規模な修繕、工事等であれば、直接工事費の３割の補助を検討するようになりますが、大規模な新設や修繕等については、検討により計画するようになりますと考えます。

町の補助金要綱における飲料水供給施設等の補助制度では、新設の場合の補助は２分の１の額になりますが、受益者負担の上限を一戸当たり３０万円としています。改修、修繕の場合で１００万円以上となる大規模な工事の場合は、工事費から４０万円を超えた分の半額が補助額になりますが、受益者負担の上限を一戸当たり１０万円としています。１００万円以下の小規模な改修、修繕工事等の場合は、原則として直接工事費の３０パーセントが補助金になります。以上です。

○久川治次郎議長 重議員。

○重慶加議員 ありがとうございます。私、まだ理解が足らなかったようで、飲料水供給施設も様々あるということですかね。公共整備による飲料水供給施設もあれば、個人で引いておられる飲料水供給施設もあるということ。はい、ありがとうございます。

私、この個人で引いておられるという方々のことについて、少しフォーカスしてお話しさせていただきたいと思います。先ほどの課長の御説明ですと、人口の１６パーセントに当たる方々が、個人で引いて御利用であるということでお答えいただきました。この飲料水供給施設から生活用水を得ておられる方々というのは、ではどのように谷水を引いてきておられるか。主に谷水を引いてきておられる方が多いというふうにお聞きしているのですけれども、これは、私は街から移住してきたもので、そういう形でお水が生活用水として確保しているということを知らずに来て、こちらに来て初めてそういったことを知って大変勉強になりました。

そういう水のこと、人口が集中している地区では、特に簡易水道を利用されている方々はそういった事情にもあまり御存じない方もあるかと思うしますので、少し私のほうから説明させていただきますと、谷水を引いてきておられる方法は、水源地に取水口を設けて、そこからパイプを引いて、そして適地にてタンクを据えて、タンクから家までまたパイプを引いてきます。この水源地というのは、それぞれの個人や集落などで管理しておられることが多くて、これは家の周辺で取水をしてしまうと、家からの排水によって汚染される可能性があるので、正常な水を得るために、家よりも高度が高いところから、またそれなりの離れた地点から取水します。その距離が近いところでも数百メートルといったような話を聞いています。この人口の１６パーセントに当たる方々、この方々は、年齢はどれぐらいかというのはここでは分かりませんが、高齢化率が６０パーセントと、もう目前でないかという那賀町において、この水源地の管理、また水源地から引いてくる間の導水の管理について、やはり不安を抱えておられる声をよく聞きます。水源地は山の中にあり、そして大雨の後に濁るとメンテナンスの必要性というのが出てくるのですけれども、特に足元の悪い山道を歩いていかねばなりません。また渇水期には水圧も下がります。そして、これからの季節は凍結の心配も出てきます。

水量が昔と比較して大変少なくなってきていると、どこの方々もおっしゃるのですけれども、水量が減るとなご一層凍結の恐れが出てきます。「足腰が痛くて、体がつらくてもうよう見にいかん」という、「そういうようなことになったらもう山降りるしかない」というようなお声も聞きました。水はなくては生活ができないということが現実です。

それで、地方自治法では、第1条の2で「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とされています。ここで言う福祉は生活困窮者への生活の保障や介助の必要な人への支援についてではなくて、広義の意味での福祉でございます。この福祉とは、辞書によると、幸せ、幸福、特に公的扶助による生活の安定や充足、また、人々の幸福で安定した生活を公的に達成しようとすることです。あるいは、一般的な生活の問題の解決を目指す取組だとされています。

これはよく言われることなのですが、行政は住民の命と財産を守ることが最大の使命とされています。このような状況で、この制度としてあるということではございますけれども、原則として直接工事費の30パーセントが補助されるということですが、やはり高額な負担を個人個人でしなくてはいけないというような、そういう補助では、これは十分ではないのではないのかなというふうに、私思っております。このことは、個人の問題なのかどうかというところ、私ここがすごく気になっています。お水の問題、簡易水道や公共整備による飲料水供給施設は、結構町のほうでお金を入れて整備されたり管理されているかとは思うのですけれども、個人でそういった管理をされている方々についてのフォローというところをもう少ししていただけたらどうかなと思います。これは、お水の問題というのは基本的に個人の問題になるのでしょうか。その辺りの御見解をお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○久川治次郎議長 北谷課長。

○北谷禎文環境課長 今後についてですが、現在計画している地域もありますが、随時、要望内容の確認と方法等を検討し、対応していきたいと考えております。

また個人等で引き込んでいる水道施設については、その維持管理が難しくなっている箇所が増えていることは、今後懸念されます。場所や状況によっては対応方法も変わると考えますので、要望内容や対応方法により、小規模な場合はすぐに対応できる場合もありますが、大規模な場合は計画立てて対応していくようになると思います。

また、そういった今後増えていく水道施設の維持管理が困難になっていることについては、今後検討して、補助制度とかを考え直すことも必要かと考えます。以上です。

○久川治次郎議長 重議員。

○重陵加議員 大変心強い御答弁いただきました。ありがとうございます。小規模であれば対応が可能かも、大規模は予算が必要ですので、大きな予算が必要ですので難しいかもしれないけれどもというようにところで、今後、制度等を考えていただけてということで、ありがとうございます。これは本当に個人の努力に任せてしまっただけではないことだと私考えております。町として生活用水の確保について、本当にもうかなり第一優先の課題であるということで認識していただいて、御尽力いただきたいというふうに思います。

ただし一方で、水源地というのは実はとても大切なもので、ほかの人に明らかにしたくないという住民の方もおいででございます。言ったら財産のようなものであると。なので、早々ほかの人に教えたくないのだというようなことも、お気持ちとしてある方もあるようなのです。また、私の住む集落では、夏祭りのときに、集落内にある神社以外に水源地の神様のところにもお参りして、お祭りしてということをしました。こういうふうな、やはり集落だったり地元の方々が大切にされているという、そういったことも尊重されるような制度であるといいなというふうに思います。また「町が管理すると、消毒をしないとイケないから嫌なのだ」ということをおっしゃる方もありまして、これは恐らくアメゴやコイなど、お水を引いてきて飼っておられるというような、そういった方々はそういうふうなことをおっしゃる方がいるのですが、こういうふうに、一概に管理するといいというようなことでもないなというふうにも思いますので、実情に沿ったような制度なりをまた考えていただけたらいいなというふうに思います。

タブレット資料で御紹介させていただきたいのですが、美波町の例を少し書いているのですけれども、人口6,000人の美波町で、水道普及率が89パーセント、全体では56パーセントという等ずっと書いていますけれども、一番下にありますが、自分で修繕する材料費の補助も行っているということで、例えば農業のほうの獣害被害のような感じかなというふうなイメージなのですが、その取付けは自分でしますと。ただ資材を購入するというお金は、補助していただけるというような制度があるようです。

次、神山町の事例なのですけれども、こちらは補助金額が結構大きくて、3分の2ということで、あと注目するところは1戸以上でも補助が使えるということで、よくある例は2世帯以上というのが多いようなのですが、1戸以上でということで使いやすい形というふうに目指されたようです。年18件ほど御利用があるということで、結構しっかり活用されているような話です。それで、過去にあったようで、ずっと継続されているわけではないのですが、集落支援員の方が水源地や配管状況等の聞き取りをして、情報としてストックしていたというようなことが、教えていただきました。そういった取組も必要なのかなというふうに思います。

あと三好市のことなのですけれども、三好市も広域自治体で、人口が多いところもあれば、大変少ない山間部もあるので、特に西祖谷や東祖谷の支所において、お水の問題というのがやっぱりあるようで、これ調べますと面白くて、生活用水確保登録員という仕組みを作っているようなのです。これ、この登録員さん、例えば、「お水濁ってしまったので、少し水源地の掃除に行ってほしい」ということを言ったら、この生活用水確保登録員さんとマッチングして下さって、その方が行くような、派遣されるような形で、人件費の2分の1までを補助するというような運用をしているようです。1時間1,000円の時給で、例えば朝早くから行って10時間かかって帰ってきても、その作業1万円のところ5,000円は補助しますというような制度のようです。例えば工事をするとなると、手続等、やっぱり大変な手間がかかってしまう。見積書を取ったりとか、時間もやっぱりかかってしまいますね。ただ、やっぱり命に関わる水ということですので、迅速な対応が必要かなと思うのですけれども、こういう使いやすい仕組みというのがあるようですので、是非御研究いただいて、那賀町の実態に合ったものというのを創設していただきたいなというふうに思います。よろしくお願

たします。

それと、申し遅れたのですけれども、こういう三好市の例のように、あと例えばイメージとして、落石とか陥没とか山腹崩壊とか、生活道路においてそういったことがあったら、住民の方ですとか、私たちもそういった役目はあると思うのですけれども、すぐ役場に通報すると思うのですね。すぐ対応してほしいということで、まとめてそうすると、役場も結構すぐ迅速に対応していただけるようなことがあると思うのですね。それ、小規模でも行われると思うのです。生活用水に関しても、例えばそういうような仕組み、個人の管轄のことだからということではなくて、命の、言ったらインフラのような感じで、個人が引いている谷水に関しても、そういう対応が柔軟にいただけるようなことというのは、また御検討いただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

そうしましたら、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、放任ユズについてのこととして少し書かせていただいております。かねてから、私地域おこし協力隊時代から継続して地域の課題として、放任ユズについて考えてまいりました。木頭ゆずは、60年ほど前から、先人の血のにじむような努力の下、研究開発されて、全国的にもブランドとして名をはせるようになり、現在も多くの方がユズ産業に従事しておられます。毎年11月にはユズに関わらない方おられないくらい、挨拶代わりにユズの話が出ますし、地域内の人口も一時的に急激に増えて活気づきます。私も議員になってから作っていただいた名刺がありますが、これデフォルトで、入れてくださいと言っていないのですが、木頭ゆずの写真がありまして、那賀町のシンボルとして扱っておられるというふうな物になっていると思います。

それで、こういう輝かしいユズなのですけれども、過疎と高齢化による影響はやっぱり避けられなくて、放任されるユズがだんだんと地域内に増えてくるようになりました。12月を過ぎても収穫されず残った実は、年を越して色がどんどん抜けていって、腐ってしまい、哀れな姿になってしまいます。初めにこの問題に着目したのは、ふるさと学習で木頭ゆずについて、私たちの誇りとして学習している子供たちの横で、学校の周辺で、また通学路でこの哀れなユズの姿を日々子供たちが見るということが、これは自己矛盾を起こしてしまわないかなという心配が先に立ちまして、これがきっかけで考えるようになりました。そのときには、この傷んだユズの実をせめて子供たちの学校の窓から見える範囲だけでもと思いまして、切り落とすことというのをさせていただきました。

それがきっかけでこの放任ユズに取り組むようになったのですけれども、この放任ユズというのは、つまりは管理し切れないユズであり、これが増えてきていることというのが問題です。なぜ問題なのかといいますと、先ほど述べましたように、地域の将来を担う子供たちの心の成長への影響ということも一つですけれども、より多くの方々への影響としては、先ほど農業振興課長もおっしゃっていたと思うのですけれども、やっぱり獣害を呼び寄せてしまうというようなこと、また景観の悪化というのをもたらししてしまうということ、あるいは住みづらさの要因の一つになってしまうということ、こういう問題が次々と連なっていくからなのですね。

そこでお尋ねしたいと思います。木頭ゆずは、町内の農業生産の中でどれくらいの

ていただけたらと思います。

特に、最近テレビで、「ポツンと一軒家」というような番組で、皆さんよく見ておると思いますが、ああいう人も、山の中におるようなのですけれども、実際は平地で生活しておって山へ通っているというような状況でございますように、自分としてはああいうふうになれるような格好になったらいいと期待はいたしております。以上で終わります。

○久川治次郎議長 吉田行雄君の質問が終わりました。

休憩いたします。

午前 11 時 31 分 休憩

午後 01 時 00 分 再開

○久川治次郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3 番目に、前田貞好議員を指名し、発言を許可いたします。

○久川治次郎議長 前田貞好議員。

○前田貞好議員 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。本日の私の一般質問の目標ですけれども、情報の展開と共有ということを目指したいと考えています。

まず最初は、大災害への備えを問うということです。最初に南海トラフ巨大地震で、那賀町の孤立集落は35か所と想定されています。御覧の表のとおり、これは徳島県の南海トラフ巨大地震の被害想定です。この表をちょっと抜粋してみたのですが、那賀町は35か所、孤立可能性のある集落があるという想定がされております。この南海トラフ巨大地震で、当然国道195号線、それから193号線ですね。この辺が、数十か所寸断されたと想定しますと、どのように物資輸送を考えていますか。そして、道路啓開計画はどのような計画をお持ちなのでしょう、ということをお願いいたします。

○久川治次郎議長 根木屋防災課長。

○根木屋彰文防災課長 御質問ありがとうございます。南海トラフ地震への備えということで御質問をいただいております。現在、想定されておりますような南海トラフ地震が発生した場合、御指摘のように、那賀町でもあらゆる箇所での道路の崩落、それから山腹崩壊によりまして、道路の寸断がされることが想定されております。道路の啓開についてですが、国道195号、これは町内の全域の195号の区間になります。それから193号につきましては、木沢支所から町道平谷大殿線までの間、それからまた、町道の中でも消防施設など重要な施設への接続道路、これにつきましては、町道につきましては、具体的に申しますと町道平谷大殿線、町道相生小学校線、それから町道鷺敷田野線、それから大塚製薬に続く町道小原線、こういった町道の一部区間、これにつきましては、徳島県の第2次緊急輸送道路に指定されておまして、徳島県において道路啓開が実施されるということになっております。この啓開目標時間ですが、24時間ということで計画にはなっておりますが、当然これは被災状況によりまして、計画どおりにならないということも当然想定しておく必要がございます。それで物資輸送という観点で言いますと、道路、もう陸か空かしかないということで、それで南海トラフの場合は非常に広域な災害が想定されておりますので、24時間という目標ではございますが、非常に厳しいような事態が想定されます。

それで、孤立集落について、先ほど議員から３５か所という紹介いただきました。これ具体的に内訳を申しますと、相生地区で６か所、それから上那賀地区で１１か所、それから木沢地区で１２か所、それから木頭地区が６か所の合計３５か所でございます。この孤立化につきましては、まず、啓開ができないという想定で対策をしておく必要があると考えております。まずその対策としまして、これら３５か所の箇所別に孤立対策の箇所カードというのを作成しておりまして、その地区の資機材の状況であるとか、地域での備蓄状況、それから空からの救助ということも想定しまして、ヘリコプターの着陸可能地点、これの緯度経度の事前登録、それと居住者、どういう方が実際に住んでいるかという居住者名簿の作成、また孤立によって人命に関わる方の把握、これは医療のほうと連携しまして、透析を受けておる方とか、在宅酸素が必要とされている方とか、こういった方を事前に登録しておくことによって、孤立集落の中でも救助の際の優先順位を付けておきたい、こういうことも考えております。

今後、ドローンでの、物資の輸送であるとか、非常時の集落との通信手段をどうすべきか、こういったことも検討を重ねてまいりたい、こういうふうに考えております。よろしく願いいたします。

○久川治次郎議長 前田議員。

○前田貞好議員 御答弁ありがとうございます。詳しく、それぞれの旧町村の孤立集落の数まで調べていただいて、ありがとうございます。また、町道も啓開計画の中に入っているということは、私はちょっと存じ上げておらなかったのですが、その点も、啓開道路の中に町道も含まれているということのようでございます。

さて、その道路啓開計画というのがあるのですが、あまり耳にしないような言葉かと思いますので、少し説明させていただきたいのですが、これが南海トラフ巨大地震において出されている「道路啓開に関するお願い」というものになります。これ「道路啓開に関するお願い」というものが出されています。那賀町はほぼ震度７ということで、この巨大地震が起これば、こんなような、写真のようなこれは岩手県釜石市の写真ですけども、こんなような形で、災害時に「人命救助、援助を行うため、ガレキ等を道路脇によけながら、緊急車両が通行できるようにします」というのが、道路啓開ということです。

それで、平成２８年に四国広域道路啓開計画というものが策定されています。その中を読んでみますと、優先するルートというのがあるんですね。で、優先するルートの一つに、徳島から阿南、国道５５号線ですね。それからルート６として、高知、室戸、阿南、これも国道５５号線になります。地図で見えますと、こんなような形で、海沿いの国道５５号線が優先されて、啓開道路計画に入っていると。この地図を見えますと、１９５号線は代替ルートというふうになっています。つまり、私はこの地図から推察してみますと、一番最初にやっぱり国道５５号線や、あるいは国道１１号線、これをまず啓開していくと。その次に入ってくるのが１９５号線ということになるのかなと思います。したがって、やはり巨大地震が起きても、１９５号線は、５５号線が終わってからというふうになるのかなあと推察できるんですね。つまり、道路整備が後回しになることを想定して、やはり物資輸送を考えなければならないと。先ほど、根本屋課長のほうからお話いただきましたけれども、ヘリコプター、それからドローンでの物資輸送と

いうことをやはり想定の中に入れて、計画を策定していただければありがたいかなというふうに考えております。

さて、その次の質問をさせていただきますが、2つ目に、対口支援制度的那賀町の状況を教えてください。で、対口支援とは、これ対口支援ってあまりなかなか聞かない言葉なのですけども、能登半島地震で最大震度7ということで、石川県などでは対口支援ということで、それぞれの枠組みを通じて派遣職員、連絡調整員が避難所運営などに、ほかの自治体から入ってくるということだそうです。この那賀町の状況を教えてください。

○久川治次郎議長 根木屋課長。

○根木屋彰文防災課長 対口支援制度について御質問をいただいております。これ資料で説明いたしたいと思います。まず、対口支援制度、これにつきましては、被災した受援側の自治体と支援側の自治体がペアを組んで、連携して復興業務に当たっていくという手法でございます。それでこれ、資料は能登半島地震での事例になりますが、この対口支援のペアが決められたのが、元日の発災から3日後の1月4日の時点で、こういう形でいくということが決定されております。つまり、事前には決まっていなくて、その3日の間で各被災自治体の被災状況、これを把握した上で、この1月4日にこういう形でいくということが決められております。

それでこれが南海トラフの場合、どうなっていくかということですが、次の資料になりますが、南海トラフの場合は、かなり広域での地震災害が想定されております。それで起こってから決めるというのではなくて、ある程度事前に計画しておくということが必要であるということで、まずこれ見方なのですが、一番上の段が受援県ということで、被災した自治体ということになります。それと中段と下段が支援する側の自治体ということで、この違いは、即時支援、これは南海トラフでまず被害が関係ないであろう、被害は起きないだろうという自治体が一番下のグループになりますが、これが即時応援県、それから真ん中の被害確認後対応県という自治体は、トラフが起こった後に、支援が可能であれば支援に行くというグループになります。

それで徳島県の場合は、鳥取県が即時支援に来ていただけるというふうな形で決まっております。それで、徳島県と鳥取県につきましては、お互いに災害時の相互応援協定を締結しておりまして、これは町村会同士でも、災害時の応援協定を締結しております。それでこれはブロック単位でそれぞれ活動しておりまして、この中で、那賀町の枠組みとしたらCブロックということで、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の4町と、それから鳥取県側は岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、この4町同士のブロックで、お互いに支援をし合うという枠組みでございます。それで今年度につきましても、1月31日に、各自治体間同士で衛星通信ネットワークを利用して通信訓練も実施しております。それでこれまでもお互いの町に行き来して、交流するということもしてきております。今後とも、この災害支援協定で決まっております自治体と、事前にしっかり交流もしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○久川治次郎議長 前田議員。

○前田貞好議員 大変詳しくお調べいただいて、ありがとうございます。非常によく分かりました。特に、対口支援を受ける相手先が決まっているということで、それぞれ

の町村が交流を図っていくということが非常に大切なのかなというふうに、今の答弁を聞いていて分かりました。議会の中でも何ができるか、そういったことを前提として交流を図るということも、考えていかなければならないなというふうに考えました。

それでは、もう少し説明させていただきますが、この地図は、先日起きた能登半島地震で報道された内容になりますけれども、例えば赤丸を付けてあります輪島市は、三重県、大阪府、大阪市、堺市、東京都や川崎市が対口支援に入っているということですね。そして、その対口支援の研究会の報告書がありましたので、これを提示したいと思いますが、この研究会の報告書、平成29年6月16日の指摘事項として、一番下の赤字で書いてあります。「被害想定等を前提としつつ、事前に十分な検証を行っておく必要がある」ということが書かれていますので、やっぱり巨大地震を想定して、いろんな部分で、やっぱり想定内、全てを想定内にするためには、こういった細かいことも、前提として対策を行っていなければならないということですね。

先ほど午前中に前段の議員のほうからありましたとおり、自主防災というのがやっぱり一番大切になってくるのかなというふうに私も思っております。したがって、那賀町も、もう1回、コロナでかなり自主防災組織の活動が、緩慢になっているというかね、そういったところが見受けられると思いますので、防災課の力を借りまして、自主防災組織の活性化というところも、図っていただければありがたいかなと。もちろん私たち議員も力になれるところは、力になっていきたいと考えております。

さて、次の質問に移りたいと思います。次に、町内の情報の展開についてお伺いをいたします。国、県の事業等の情報展開を誰がどのように決定をして、各地域に展開をされていますか。よろしくお願いいたします。

○久川治次郎議長 葛木総務課長。

○葛木幸男総務課長 ただいまの前田議員さんからの質問で、国、県の事業についての事業展開、誰がどのように決定しているのかということの御質問でございますけれども、情報展開につきましては、町からについては町のそれぞれの担当から決定しております。また、国、県等の事業につきましても、それに関連する所管課のほうから、国、県等の要請を受けて、情報展開についてはしておるということで、独自に町の担当のほうで決めておるものではございませんので、御了承いただけたらと思います。

○久川治次郎議長 前田議員。

○前田貞好議員 ありがとうございます。町道等詳しく、町道なんかは、工事をするときは必ず連絡員を通じて情報展開をしていただいて、私の家にも回覧板に地図が付いて回ってくるということがたくさんあります。それは本当に、町の方々、本当にありがとうございますというか、分かりやすくありがとうございます。ところが、昨年、横石地区で県の事業として、これは県の事業なのですが、河床の整備、川底の整備ですね。それから広域捕獲、これは農業関係かと思います。それから間伐とかいうことが県の事業で実施されております。しかし、これは部落長とか連絡員への情報展開がありませんでした。国、県の事業の情報展開を実施するためにはどういったことが必要のかなと、私は疑問に思っております。何かできることがあればと思っているのですが、この辺についてお答えをいただければなと思います。

○久川治次郎議長 葛木総務課長。

那賀町上流地区における NHK 放送難聴対策について（意見書への回答）

月日 令和 5 年 11 月 29 日 場所 那賀町役場地域交流センター

出席者

NHK 技術局（東京） 鈴木健児、田中佑樹

NHK 徳島局 西澤宏幸、宮本真希

那賀町議会議員 連記かよ子、田村信幸

那賀町ケーブルテレビ課 武田卓士

概要

鈴木） 災害時における防災情報の伝達はテレビ、ラジオ、インターネット、それぞれの特性を生かして迅速に伝えていきます。

受信場所、受信機の性能にも違いがあるが難聴地区（ゆず振興センター）で過去に実施した調査で収録したラジオ受信音声を再生して出席者で確認する。大阪（666 kHz）放送は雑音があるが、情報取得については最低限聞きとれると判断した。

鈴木） 木頭地区では徳島第 1 放送（945 kHz）は聞こえ難く、日和佐補完 FM（94.6 MHz）放送は聞こえないが、災害情報は同じ内容となるので全国のネットワーク（大阪（666 kHz））を利用して情報を取得してほしい。

鈴木） 中継局建設については徳島局よりローカルサービス充実という点で提案は挙がっているが、現在 NHK は全国ネットワークを生かし県外局を含めた環境作りを優先に行っており、新たに置局する計画はない。

田村） 受信状況改善のための受信機や資材について NHK から何らかの補助はでき

ないか？

鈴木) 個人への提供はできない。ラジオの性能に左右される。どのような機種を使えば良いかや改善方法のアドバイスについての相談は受けます。



7 若鮎寮

本校へは県内外から生徒が入学してきます。遠隔地から入学した生徒たちが、勉強や部活動などの学校生活に全力で取り組むことができるように、学校の敷地内に若鮎寮があります。若鮎寮は県内でも数少ない単独寮で、生徒たちが快適に寮生活を送っています。

寮内の生活指導

寮内では常時、専任舎監・舎監が生活指導しています。

寮生員 334名 金一 純平さん

私たち部員両校若鮎寮生は、一人一人が規則を守り、協力し合いながら生活しています。調理員さんが毎日作ってくださる栄養バランスの取れた食事をいただき、日々の生活を送っています。また、寮には5台の洗濯機と乾燥機や各階に冷暖房が設置されており、充実した寮生活を送っています。高校生のうちから自分たちで身の回りのことをしていくことは、入学当初は大変でしたが、3年間で大きく成長することができました。

寮費について

	(土・日・祝日の食事なし)
Aコース	1ヶ月 26,400円
	(土・日・祝日の食事あり)
Bコース	1ヶ月 33,000円

※部員両校から入学した生徒及び部員から入学し部員時に住居費を無料とした生徒は、お昼から上記の費用の20%が削減されます。

寮内の施設



食堂

寮生員がそろって食事ができます。



生徒の部屋

ベッド、勉強机、クローゼットが設置されています。



給湯室

各階に共同で使用できる冷暖房があります。



談話室

寮生のコミュニケーションの場所として利用しています。



浴室

女子寮には更衣室にシャワー室も設備しています。



洗濯室

洗濯機と乾燥機が設置されています。

寮生の一日

寮生が規則正しい生活を身につけられるように、寮では日課表が決められています。

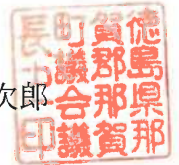
時 間	寮生の生活	
6:30	起 床	
6:40~6:45	点呼・朝の連絡	
6:45~8:00	朝 食	早朝補習
8:00~8:15	登校準備	部活動の練習
8:15	登校完了	
8:40~12:40	S・R・授業	
12:40~13:20	研修館食堂で昼食	
13:20~15:25	授業・清掃・S・R	
15:25~17:00	教室・図書館にて自主学習	部活動の練習に参加
17:00	寮へ帰って点呼	部活動終了後
17:00~21:00	入浴・食事・洗濯	寮へ帰って
21:00~21:50	入浴・夕食・洗濯	
21:00~21:50	若鮎タイム (学習時間)	
21:50~22:00	清 掃	
22:00	点 呼	
22:30	消灯・就寝	



那賀町議会第 94 号
令和 6 年 9 月 30 日

令和 6 年 8 月 21 日開催
意見交換会（車座会議）参加者 各位

那賀町議会議長 久川 治次郎



鷺敷地区地域生活支援団体等と那賀町議会との意見交換会
（車座会議）での御意見・御要望について （回答）

良夜の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先日はお忙しいところ、当町議会との意見交換会（車座会議）に御参加くださりありがとうございました。遅くなりましたが、那賀町議会における今後の取組方針等について、別紙のとおりお知らせいたします。

今後とも当町議会に対しまして、変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

令和6年8月21日開催 車座会議（鷺敷地区生活支援団体）

①各団体の抱える課題と活性化策について

(1)会員の高齢化や、65歳以上で働いている人も多くなっていることから、後継者不足が心配である。生活支援団体がない地域があるので、全地域に設立できるよう社協等にも頑張ってもらいたい。

<今後の議会での対応>

①議会として行政に対し、おたすけ隊活動の伴走支援をしている社会福祉協議会職員の増員や、予算配分も含めた手当付けを働きかけます。

②亀井伸幸議員の一般質問（5ページ）

令和6年3月定例会議「那賀町で暮らす人を直接支援する生活支援団体について」に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。

(2)鷺敷の中央地域は、西部地区や中山地区のような公民館の利用がしづらく、鷺敷健康センター（旧母子センター）を拠点として活動したいが、施設利用に関する援助はないだろうか。

①耐震化の予算規模を調査してみます。

②使用規定の有無等を確認しました。

■那賀町鷺敷健康センター条例

（事業）

第3条 センターの事業は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 地域住民の自主的な学習活動又は研修活動の指導又は奨励に関すること。
- (2) 地域住民の福祉活動の支援に関すること。
- (3) 集会その他の公共利用に供すること。
- (4) その他設置の目的を達成するために必要なこと。

（使用料）

施設区分	1時間につき使用料	備考
会議室	200	使用時間は9時から21時（休館日を除く）
冷暖房設備	100	

（使用料の免除）

第7条 町長は、前条の規定にかかわらず、設置目的達成のため、又は公的に使用するとき、その他特に必要があると認めるときは、使用料を減免することが

できる。

③おたすけ隊への補助について、亀井伸幸議員が資料としてとりまとめ、議会内で協議し、不足しているなら増額を働きかけます。

④議員の代表者を指名して、おたすけ隊の人材発掘に対応できる社協職員の配置転換や増員を働きかけます。（亀井伸幸議員）

⑤社会福祉協議会について、できるところは民間委託し、権利擁護など民間ができない部分に注力してほしい点も含め、亀井伸幸議員が議会の代表として掛け合います。

②行政や議会に対する要望について

・県道28号、19号線を拡張してほしい。

阿南市と共に整備促進にかかる陳情活動を続けるため、整備促進期成同盟会等の設立を模索します。

・長生まわりのバスがなく、徳島市内に行く場合でも阿南市の橘や宝田に回らなければならない、遠回りで不便である。長生周辺的那賀高校生も同様に、非常に遠回りして通学している。

公共交通会議のメンバーと車座会議を行い、認識を深めた上で、検討していきたいと考えています。

・那賀高校の寮数が少なく、入寮希望はあるがかなわない生徒もいる。バレー部員引退後、寮生が減ると思われる那賀菊寮の在り方を検討してほしい。

寮利用に関する部活動の区割り撤廃を、那賀高校教育振興協議会に働きかけます。

・大雨時の心配があるので、輪中提の排水路管理をきちんとしてほしい。

管理者と年間の草刈実施回数を確認しました。

■防災課に確認しました。

樋門周辺については、出水前等、防災課が見回りを行っている。

■建設課に確認しました。

状況を見て、南部総合県民局県土整備部那賀庁舎が実施している。今年度は10月ごろに実施予定とのことでした。

・新しい堤防(輪中堤)を散歩している住民も多いので、街灯を増設してほしい。

児童生徒の通学路でもある住宅地を優先させるが、残予算でのヘッドライト購入補助を働きかけます。

・職員は、効率を考えて仕事をしてほしい。机上だけではなく、現場主義も確認してほしい。

・ガソリンを入れるためだけに、阿南市や新野町に行く住民もいるので、中山地区のガソリンスタンドを早期に完成させてほしい。

議長案件とし、理事者側に働きかけます。

・中山地区の土取場跡をきちんと活用してほしい。

▶防災課に確認しました。

防災用途として臨機応変に利用できるよう、現在のところ広場としているが、具体的な活用案は未定。

・中山公民館の空調設備を早期に設置してほしい。

令和6年9月定例会議において補正予算計上され、9月26日可決されました。

・町外から通勤する林業従事者等の働き手も町内にとどまってもらえるよう、空き家の修繕等により、若年層向けの住宅を確保してほしい。

高木健多議員の一般質問 (11ページ)

令和4年3月定例会議「那賀町在住者の定住支援について」

柏木岳議員の一般質問

令和4年12月定例会議「林業者宿舎を有効に生かすことについて」 (18ページ)

令和3年3月定例会議「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について」

(20ページ)に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。

・ふる里留学制度で移住者が増えても、以前から住んでいる若年層が那賀町から転出する件数が非常に多い。

総務総務文教委員会において、移住者との差がある部分の町民利益を、議会と

してどのように方向性を示していくのか議論しました。

・南海トラフ地震に備え、各地域にある井戸を活用してほしい。

① 9月議会の一般質問で議員個々が質問をすることにしました。

② 井戸については

高木健多議員の一般質問（25ページ）

令和4年6月定例会議「鷺敷地区の水源池と取水制限について」に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。

・阿井地区の堤防工事について（29ページ）

令和6年7月22日開催の全員協議会において、阿井堤防について県に対し質問した事項を取りまとめたものを同封しますので、御覧ください。



那賀町議会第 146 号
令和 7 年 1 月 27 日

令和 6 年 11 月 25 日開催
意見交換会（車座会議）参加者 各位

那賀町議会議長 久川 治次郎



相生地区ボランティア団体と那賀町議会との意見交換会
（車座会議）での御意見・御要望について （回答）

大寒の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先だってはお忙しいところ、当町議会との意見交換会（車座会議）に御参加くださりありがとうございました。遅くなりましたが、那賀町議会における今後の取組方針等について、別紙のとおり回答いたします。

今後とも当町議会に対しまして、変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

令和 6 年 11 月 25 日開催 車座会議（相生地区ボランティア団体）

①各団体の抱える課題と活性化策について

※相生森林美術館の課題について

1. もっと広報すれば、来場者が増えるのではないか。
2. 後継者問題や企画力増強のため、学芸員を複数配置してはどうか。
3. おもちゃ美術館との連携
4. 保管スペースが手狭になってきている。

<今後の議会での対応>

所管である総務文教常任委員会において、理事者側に問題提起をしました。回答があったものは次のとおりです。

- 1.及び 2.美術館事業は全国的にも大きな赤字を出している施設がほとんどであり、本町も同様。広報経費や人件費効率を十分検討して予算化する必要がある。
3. チケットを持参すれば入館料を半額としているが、おもちゃ美術館と森林美術館は客層が違うため、今後融合方策を検討したい。
4. 一番効率のよい構造や場所について、施設全体として検討していきたい。

②行政や議会に対する要望について

※ボランティア団体（平野エンゼル会、100歳体操、お話し玉手箱等）や、地域の会議、運動会、平野図書館など、多くの住民が利用しているので、旧平野小学校校舎トイレを洋式化してほしい。

<今後の議会での対応>

このたび、避難所機能強化のため徳島県の南海トラフ巨大地震等対策事業補助金を活用し、平野体育館のトイレが改修されます。校舎が老朽化しているため、今後の活用方法や在り方の検討を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

※ボランティア団体の活動や、運動会等の行事もあるので、相生地区でも乗合ボランティアタクシーを導入してほしい。

また、経費の持ち出しが必要なボランティア団体への助成をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

ボランティアタクシーを運営するには運輸局の許可が必要ですが、相生地区ではまだ許可を得られておりません。

継続して活動ができるようなボランティア団体への支援等については、社会福祉協議会の予算増や職員の増員、可能な部分を民間委託し、権利擁護等民間ではできない事業への注力してほしいこと、補助の加算制度導入などがあると考えます。これらのことは、公共交通改編についてのプロジェクトチームが議会の代表として取り組みます。

※発災時のことを考えて、消防職員には町内に住んでいてほしい。

<今後の議会での対応>

柏木岳議員の一般質問

令和6年9月定例会議「公務員にも住所地要件はあった。」に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。（6ページから）

消防職員と併せ、行政職員の住所地要件についても、引き続き大きな課題として議会で行い取り組んでまいります。

※防災面におけるスターリンク（アメリカの民間企業が運営する衛星インターネットアクセスサービス）の導入検討状況を知りたい。

<今後の議会での対応>

高木健多議員の一般質問

令和6年9月定例会議「発災を目前にした緊急対策について」に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。（8ページから）

※全ての施策、事業において広報不足である。情報発信力を高めてほしい。

- ・ 鷺敷図書室の開館状況が分からない。自習室としての役割や交流の場としてのPRが必要ではないか。
- ・ 森林美術館の来館者も広報により変化すると思う。
- ・ 子育てしやすい那賀町なのに知られていない。
- ・ イベントについては町外に対してだけでなく、町内に向けても情報発信してほしい。住民向けの施策を発信することで、那賀町では非常に多くの事業をしていると町外に対してもPRできる。那賀町に興味を持ってもらえるのではないかなど、いろいろな御意見がありました。

<今後の議会での対応>

現在、5,332万円の予算をかけて、町がホームページを全面的に改装しているところです。改めて、議会からも情報発信に努めてほしい旨、申入れをいたします。

※各団体の行事に議員も参加してほしい。（なかメイトの減塩教室に参加し住民の健康状態を知るとか、障害者支援をしているカフェあすなろに顔を出すなど）

<今後の議会での対応>

私どもも参加したいと考えておりますので、個々に、また議会局を通じて行事予定など、情報を提供していただければ大変ありがたく思います。

※人口減少や高齢化による問題点を拾い上げ、一つずつ解決して喜ばれる議会になってほしい。詰問するだけでなく、前向き、発展的な提案型で職員にやる気を起こさせ、行政が実行できる質問をしてほしい。
また、議員の出身や在住地区に偏りがあるが、那賀町全体のことを考え

て活動してほしい。

<今後の議会での対応>

御意見をしっかり受け止め、議会全体として、また議員一人ひとりとしても引き続き活動してまいります。

※少子化によるボランティアの人手不足解決のため、ケーブルテレビでの募集や、キッズサポーター等、子供を中心とした募集はできないだろうか。

※子育て世代は忙しく、また移住者や独身者もコミュニティ活動に参加しづらい雰囲気がある。

※有償ボランティアへの作業費や費用弁償の助成をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

ボランティアについて

ケーブルテレビでも募集はこれまでも行って来っていますが、積極的に参加してみようと思えるような楽しい内容での募集を行うよう提案し、また、ボランティアへの費用助成も、今後沢に行政側に求めてまいります。

※教育格差を解消すること。また妊娠・出産に対し積極的に捉えられるよう、新生児や妊婦に対する支援を手厚くしてほしい。また、一時的に子供の面倒を見てもらえるところがほしい。

<今後の議会での対応>

現在でも他自治体に比較し手厚い支援ができている面もあり、広報を強化し、広く周知されるよう取り組んでまいります。

また、先進事例もさらに調査し、同様の支援が可能なものについては、行政側に求めてまいります。



那賀町議会第 160 号

令和 7 年 2 月 2 7 日

令和 7 年 1 月 1 6 日開催

意見交換会（車座会議）参加者 各位

那賀町議会議長 久川 治次郎



木沢地区生活支援団体等と那賀町議会との意見交換会
（車座会議）での御意見・御要望について （回答）

雨水の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先だってはお忙しいところ、当町議会との意見交換会（車座会議）に御参加くださりありがとうございました。遅くなりましたが、那賀町議会における今後の取組方針等について、別紙のとおり回答いたします。

今後とも当町議会に対しまして、変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

令和7年1月16日開催 車座会議（木沢地区生活支援団体等）

①各団体の抱える課題と活性化策について

※移動手段がなく、いきいき百歳体操への参加者が減ってきている。

＜今後の議会での対応＞

移動手段の確保に向け、議会として、通行範囲拡大に取り組めます。

また、交通弱者の声を届けられるよう、公共交通協議会への議会の代表参加について申入れを行います。

②行政や議会に対する要望について

※四季美谷温泉について、

21集落中、簡易水道がある3地区以外は山の水を引いている。高齢化もあり、水源地の維持管理も困難で、断水時10日間入浴できず、温泉を利用した人もいた。

地域に根付いたアットホームな雰囲気、地元住民が気安く利用できる温泉施設として再開してほしい。特に、長期休暇で親類が帰省する長期休暇時期には、温泉や食事も利用できればうれしい。

<今後の議会での対応>

休業が続くと、観光面だけでなく、環境衛生や防災面からも課題があると考えます。

まずは、温泉施設の維持管理、保守点検を兼ね、温泉部門だけでも開ける回数を増やすよう、議会として要望したいと考えております。

また、アイデアやノウハウについては、専門家の意見を取り入れるよう申し入れます。

※買い物弱者や100歳体操などの地域における活動を支えるボランティアタクシーについて、通行範囲の規制を緩和してほしい。また、希望する金融機関を対象範囲に含めてほしい。

<今後の議会での対応>

議会として、通行範囲拡大に取り組めます。

また、交通弱者の声を届けられるよう、公共交通協議会への議会の代表参加について申入れを行います。

※移動販売車がきてくれるが、上流部になるほど商品が少なくなっており、購買意欲もそがれる。

<今後の議会での対応>

町から商工会に対し、買い物弱者対策事業として補助しており、移動販売業者の燃料代が助成されています。巡回ルート後半の集落でも十分な在庫が確保されるよう働きかけます。

※木沢地区では自家消費用の茶畑を持っている人が多いが、相生の茶製場がなくなるので心配だ。

<今後の議会での対応>

確定ではありませんが、現在、担当である農業振興課で、指定管理者を募集する方向で対応が検討されています。

※自宅に侵入される恐怖、また食害など、サルによる被害が大きいのでどうにかしてほしい。

<今後の議会での対応>

サルの捕獲の場合、1万円程度のワナが一度で壊れることが多いため、意欲を持って捕獲に取り組んでもらえるよう、サルの捕獲委託料単価3万円への引上げを町に要請したいと考えております。

また、大型花火による追払い実験も検討されています。

※上那賀病院について、早期に休日診療を再開してほしい。

<今後の議会での対応>

「せめて土曜日は対応したい」との町長の発言もございます。早期に実現されるよう、議長並びに医療体制特別委員長より申し入れます。

※空いているチャンネルがあるので、テレビ大阪なども放送できるようにしてほしい。

<今後の議会での対応>

担当課に確認したところ、瀬戸内海放送、OHK テレビ（岡山放送）、RSK テレビ（山陽放送）も同様に、親局や中継局からの電波が弱くサービスエリアの対象外であるため、放送局と契約することができないとのことでした。

※先日の地震の際、木沢支所に避難してきたが、備蓄品など今後の長期避難非常に不安である。

<今後の議会での対応>

担当課に確認したところ、現在、木沢地区では次のとおり備蓄されています。今後は、現在策定中の備蓄計画の中で、地区単位の備蓄目標を策定し、順次備蓄を進めていく予定であるとのことです。

【防災課からのお願い】食料については、各家庭でも最低3日間、できれば1週間分の備蓄をお願いしたいとのことです。

また、直近の避難時に貸し出された毛布が薄かったとの御意見がありました。備蓄されているベッドなどを有効活用するよう、担当部署に申入れを行います。

	備蓄数		R6.4.1時点
区分	種類	木沢地区	町全体合計
食 品 類	米類	1,450食	9,150食
	汁類	800食	3,400食
	ビスケット類	240食	1,592食
	パン類	360食	1,800食
	飲料水	680ℓ	5,443ℓ
生 活 用 品 類	トイレ本体	25台	274台
	トイレ処理剤	1,850回分	29,650回分
	トイレ用テント	5張	66張
	カセットコンロ	19台	104台
	カセットボンベ	64本	753本
	発電機	6台	34台
	投光器	6台	17台
	パーティション(テント)	15張	150張
	簡易ベッド	2台	180台
	毛布	373枚	1,178枚
	大人用おむつ	102枚	2,084枚
	子供用おむつ		744回分
	土嚢袋	3,200枚	4,420枚

※木沢診療所について、先日の臨時休診が周知されておらず、知らずに受診しに来た住民も複数人いた。

<今後の議会での対応>

木沢診療所事務長に経緯を次のとおり確認いたしました。

今後は、へき地医療戦略室や木沢支所等との連携を密にし、住民への広報周知に努めること、また、緊急の場合は防災無線による周知も検討したいとの回答がありました。

【経緯】

1/9

年末の時点で、1/14 には通常の派遣医師が来られないことになったため、別の医師の派遣を手配してもらっていたが、1/9 には別の医師の派遣も難しいことが分かった。

インフルエンザ罹患のため、木沢診療所事務長 1/9～14 まで傷病休暇。1/14 は、看護師が来院者の薬の対応をすることにした。

看護師がカルテを確認し、来院見込の患者には 1/14 臨時休診となる旨個別に電話連絡し、「1/14 休診」の貼り紙をして帰宅。

1/14

早朝から看護師が出勤し、薬等の対応はしていた。

平日の勤務時間内であれば、当日でもケーブルテレビ課では音声告知放送の対応は可能であり、通常の場合は、臨時休診が分かった時点で音声告知放送等により周知しているが、今回は事務長が体調不良のため対応ができなかった。また、へき地医療戦略室や木沢支所等との連携も取れていなかった。

※木沢農産物加工組合の後継者が不足している。

<今後の議会での対応>

深刻な担い手不足は承知しております。他団体も同様の課題を抱えており、地域おこし協力隊の活用などを働きかけていきます。

※旧木沢村での記録映像（木沢の四季）があるので、那賀町合併 20 周年記念事業として、各地区の映像を追加、DVD 化して有料で配布してほしい。

<今後の議会での対応>

デジタルアーカイブとして文化財等を残すという町長の方針と合致する内容と考えます。20年記念事業として盛り上げる必要もありますので、行政側に打診いたします。

※農業従事者に対して一般的な補助はあるが、跡取りなど、Uターン者への支援を拡充してほしい。

<今後の議会での対応>

現時点でも様々な支援がございます。役場や農協に気軽に相談していただければ、親身になって回答してくれると思います。

※支所には、気安く相談できる職員の配置をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

支所には以前から地元出身の職員が優先的に配置されています。合併から20年がたち、人手不足から職員の応募数自体も減ってきており、地元職員の配置比率は落ちるかもしれませんが、優秀な職員育成を議会から要請していきます。

※長安口ダム堰堤周辺のトンネルなど、国道の拡幅をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

国道195号改良期成同盟会やその他の会議体でも国に向けて強く要望してまいります。

※Yショップがいつまで存続されるか不安である。できる限り存続に向けて努力してほしい。

<今後の議会での対応>

納入業者及び運営事業者にも継続をしてもらえるよう、行政を通して働きかけていきます。



那賀町議会第12号

令和7年4月21日

令和7年2月7日開催

意見交換会（車座会議）参加者 各位

那賀町議会議長 久川 治次郎



上那賀地区地域生活支援団体等と那賀町議会との意見交換会
（車座会議）での御意見・御要望について （回答）

穀雨の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先だってはお忙しいところ、当町議会との意見交換会（車座会議）に御参加くださりありがとうございました。大変遅くなりましたが、那賀町議会における今後の取組方針等について、別紙のとおり回答いたします。

今後とも当町議会に対しまして、変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

令和7年2月7日開催 車座会議（上那賀地区生活支援団体等）

①各団体の抱える課題と活性化策について

※配食サービスの回数を増やしてほしいとの要望があるが、担い手不足で対応が難しい。見守りの一面もあり話し相手になりたいが、配達が主になってしまっている。

<今後の議会での対応>

事後の議員間の議論では、食事の作成部門と配達部門を分け、商工会のなか宅配事業等により配達を外部で担ってもらうことや、配食サービスには地域の見守りの一面もあるため、おたすけ隊と連携してはどうかなどの提案が出ました。今後関係部署に具体的な提案を行うなど、取り組んでまいります。

※地域住民の足対策について

※おたすけ隊業務の需要が多いが、移動支援サービスの幅が広がり、隊員の負担が大きくなってきている。

※老人会等の団体では、高齢化しており、活動をしたくても移動手段がない。

<今後の議会での対応>

ボランティアタクシー、生活支援移送サービスを含めた公共交通の在り方について、抜本的な改編も含め、議会のプロジェクトチームや特別委員会等でさらに検討してまいります。

②行政や議会に対する要望について

※サル等有害鳥獣による農作物の食害が多く、農業や家庭菜園への意欲がそがれる。山が荒れていることが原因ではないだろうか。

<今後の議会での対応>

サルの捕獲の場合、1万円程度のワナが一度で壊れることが多いため、意欲を持って捕獲に取り組んでもらえるよう、サルの捕獲委託料単価3万円への引上げを町に要請したいと考えております。大型花火による追払い実験も検討されています。

また、御指摘のとおり、山林の整備が鳥獣害や水不足の問題解決につながると考えますので、引き続き行政に要請してまいります。

※危険木対策についてさらなる対策を求める。

<今後の議会での対応>

まずは、林業振興課等に個別に御相談ください。

また、議会による令和5年度事務事業評価では、危険木伐採事業に対して「拡大すべき」と評価しており、住民の生命と財産を守る観点から、個々の実情に合った柔軟な対応、補助率引き上げや予算増額、さらなる担い手確保策を求めています。

※山林の相続や今後の管理が心配である。

<今後の議会での対応>

令和5年6月定例会議及び令和6年6月定例会議における高木健多議員の一般質問を御覧ください。

「森林法施行令及び施行規則の改正について」

「相続登記義務化について」

「相続土地国庫帰属制度について」

「町内の町、民有未利用地について」

また、国土交通省の「所有者不明土地等対策モデル事業」6土業連携那

賀町空き家空き地対策チームによる相談事業について、常設の相談窓口設置を行政に働きかけます。関連の広報なか（令和 7 年 4 月）の折込チラシを添付いたしますので、御覧ください。

※令和 5 年 5 月の国道 193 号崩落時、迂回路通行が非常に大変だった。
今後を見据え、迂回路等、道の整備をしてほしい。

<今後の議会での対応>

通常は交通量が少ない町道・林道などでも、迂回路となる可能性のある道路については、日常的に整備がなされるよう行政に働きかけます。

※医療体制について

1. 上那賀病院について、現在は土日祝日や夜間、年末年始は休診だが、入院患者を診るため医師がいる。一時的に診察し、ほかの医療機関への紹介状と診察データ送信の手配だけでもしてもらえないだろうか。

2. 上那賀病院の診療体制について、平日の半日を、土日のどちらかの午前又は午後に振り替えて、診療してほしい。

3. 上那賀病院は県からの派遣医師が多いため異動も多いが、地域住民は「かかりつけ医」がほしいと思っているので、体制整備をお願いしたい。

4. 公的医療機関と個人病院との連携は必要である。海部病院の事例を参考にしてほしい。

5. 町内公的医療機関の再編を検討する時期に来ているのではないか。

<今後の議会での対応>

医療体制特別委員会において、地域の実情や課題についてさらなる研究を深めるとともに、専門的な知識をお持ちの方に御意見をお伺いすることも検討したいと考えております。

また、「せめて土曜日ないしは日曜日のどちらか1日だけでも対応したい」との町長の発言もございます。診療日のシフトなどは非常に合理性があると考えておりますので、引き続き部分的にでも時間外の救急対応の早急な再開を求めるとともに、医師を全国的に公募することなども含め、引き続き特別委員会で議論し行政への提言を続けてまいります。

※安価なものは町外に行かないと買えないが、せっかく移動販売に来てくれているのでしっかり購入したいと思っている。品揃えはよく助けているが、事業者に対する補助が手厚くなれば、価格にも反映されるのではないかな。

<今後の議会での対応>

町から商工会に対し、買物弱者対策事業として補助しており、移動販売業者の燃料代が助成されています。店頭価格に反映されるような方策を検討し、関係機関に働きかけます。

※小浜地区において、堆砂が増えて河床が上昇しており、心配である。

<今後の議会での対応>

河床が下がると磯が出て、魚の産卵場所がなくなることもあります。ダムがなければ砂は下流に流れることから、以前の河川環境に戻すため置き土をしており、河川事務所も問題はないと言っております。

※危険空き家撤去事業の補助率は。

<今後の議会での対応>

令和6年5月の広報を同封しますので、御確認ください。

※救急搬送後の帰りの足に困っている。

<今後の議会での対応>

原則御家族のお迎えでお願いしたいと考えております。料金は高いけれども、民間介護タクシー事業者が阿南市内にあるため、ご利用いただくこともできます。

※那賀町全域マップに、「水崎まわり」等上那賀地区のイベントや観光地の掲載が少ない。

<今後の議会での対応>

広告を集める側も掲載する側も民間事業者であり、地区ごとにばらつきが出た結果だと思います。

※消防団員数が減少している。

<今後の議会での対応>

深刻な担い手不足は承知しております。他団体も同様の課題を抱えており、地域おこし協力隊員に入会を提案することなどの策も提案していきます。

※平谷小学校グラウンドに照明が欲しい。

<今後の議会での対応>

教育委員会に確認いたしました。利用頻度等を考慮し、今後検討したいとの回答がありました。

※旧桜谷小学校は避難所に指定されているので、出入り口のバリアフリー化やトイレの整備をしてほしい。

<今後の議会での対応>

正面玄関はバリアフリー化されておりますので、そちらを御利用ください。

1階トイレは十分ではないが洋式化はされています。今後も利用状況を検討しながら、必要性に応じてさらなる整備を求めてまいります。

※議員によっては個人で広報紙を発行している。分かりやすいので多くの議員に求めたい。

<今後の議会での対応>

議員が自腹で行っていることもあり、議員個々の判断となります。議会全体としては、広報公聴委員会を設置し、町の行く末や議論の方向性等を知っていただけるよう、議会広報紙やケーブルテレビのさらなる有効活用を図ってまいります。